

## 5.16 IFRSと日本基準の主要な会計基準差異(公正価値測定)

	日本基準	IFRS
範囲	<p>現在、包括的な基準を策定中。</p> <p>(2010年7月に公開草案「公正価値測定及びその開示に関する会計基準(案)」公表)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値測定に関する包括的ガイダンス</li> <li>・公正価値で測定される金融商品と非金融商品項目の双方に適用される。</li> </ul>
定義		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値は、「測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格、または負債の移転のために支払うであろう価格」(すなわち、出口価格)と定義される。</li> </ul>
開示		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のIFRS 7の金融商品に関する開示要求を拡充し、IFRS 13が適用される全ての資産及び負債の公正価値測定に関する定量的及び定性的開示を要求する。</li> <li>・これらの多くは、評価技法へのインプットに基づく、3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに関連する開示要求である。</li> </ul>